

## 第14回埼玉県河川整備計画策定専門会議議事要旨

開催日時：令和7年9月9日(火) 10:00～12:00

開催場所：埼玉県県民健康センター 1階大会議室C

出席委員：田中規夫、栗岡真理子、堂本泰章、江村薫、古谷愛子、  
金子康子、稲木道代、石橋整司（名簿順、敬称略）

### 1. 開会

### 2. 埼玉県 県土整備部 挨拶

県土整備部長

### 3. 委員紹介

別紙「埼玉県河川整備計画策定専門会議委員名簿」のとおり

### 4. 座長挨拶

田中座長

### 5. 議事

(1)「荒川水系荒川左岸ブロック河川整備計画（変更）原案」

計画段階評価について 【資料－1】

「荒川水系荒川左岸ブロック河川整備計画（変更）原案」

江川下流域の環境に及ぼす影響について 【資料－2】

・質疑応答 以下＜資料－1、資料－2に関する主な質疑事項＞のとおり

(2)荒川水系荒川左岸ブロック河川整備計画（変更）原案について

【資料－3】・【参考資料－1】

・質疑応答 以下＜資料－3、参考資料－1に関する主な質疑事項＞のとおり

### 6. その他

・河川整備計画の変更フローについて 【参考資料－2】

### 7. 閉会

## ＜資料－１、資料－２に関する主な質疑事項＞

### 【堂本委員】

- ・ 支援会議の提言を踏まえて、検討していただけるということで感謝している。
- ・ 資料－１　８ページの「参考にすべき指針等」が最新のものになっていない。

### 【事務局】

- ・ 令和５年の専門会議資料を引用しているためである。整備にあたっては、最新の資料を参考にしていく。

### 【堂本委員】

- ・ 多自然川づくり基本指針が、令和６年６月に改定されているので、更新していただきたい。
- ・ 改定で、「生物の生息・生育・繁殖環境の観点から、その河川にとって望ましい流量変動や土砂動態の把握に努め、必要に応じて弾力的な施設運用等を検討すること」と書かれているので、指針を入れ込んでいただきたい。

### 【田中座長】

- ・ 資料に不足している点は、事務局に対応していただく。

### 【稲木委員】

- ・ 資料－１　２６ページのＤ案、Ｅ案の比較について教えていただきたい。
- ・ Ｄ案の排水機場は機械設備が設置され、定期点検や稼働時の燃料費も必要。
- ・ Ｅ案の調節池は土木構造物であり、維持管理費が比較的少ないと思うが、資料ではＤ案の方が少ない。
- ・ これは、調節池に貯まった土砂等を排除するための費用で高くなるということか。

### 【事務局】

- ・ Ｄ案は排水機場の定期点検、燃料費、更新費等のランニングコストも含んでいる。Ｅ案は調節池の面積が広大となり、主に草刈等の維持管理費用を積み上げた結果、Ｄ案より高くなる。

【田中座長】

- ・ 調節池で治水効果を発揮するためには、相当のボリュームが必要で、ある程度の湿地環境が残る形で掘削していくと、調節池の面積が非常に大きくなり、維持管理の費用が高くなる想定かと思われる。

【金子委員】

- ・ 荒川では国土交通省が荒川第二・第三調節池を整備中だが、整備後の変化や影響は考えなくて良いか。

【事務局】

- ・ 調節池完成後は、荒川の治水安全度の向上に伴い、樋管が閉まる回数が減ることなどが想定される。変更計画案の排水機場の規模を決定した根拠は、樋管が閉まった時に江川の冠水を一定時間で解消できる規模で設定しており、変更計画案への影響はないと考えている。

【田中座長】

- ・ 計算してみないと判らないが、荒川第二・第三調節池ができて越流堤までは水位があがるので、その時には樋管を閉めなければいけない。閉める回数は恐らく変わらないかと思う。閉めている時間は長くなるかもしれない。調節池でカットしながらゆっくり流すので、いままでよりも湛水時間が長くなって浸水域が広がる可能性がある。詳しくは国がシミュレーションをしなければ判らない。

【事務局】

- ・ 荒川調節池の整備による宮下樋管への影響は、国へ確認する。
- ・ また、荒川の宮下樋管の整備は国が行うことで調整しており、影響がでると思われる樋管や排水機場の操作規則は、整備段階で荒川上流河川事務所と協議し決定する。
- ・ 今後は、荒川第二・第三調節池の整備に合わせて、江川への影響を考慮した樋管や排水機場の操作を調整できるように協議を続けていく。

### 【堂本委員】

- ・ 資料－１ ２５ページの「工業団地における対策」について、「詳細については今後検討」となっているが、下部の図面では「築堤」とのみの記載である。このエリアは河道を拡げる、あるいは河道の線形を変える形でも対応できるのではないか。
- ・ その結果、このエリアの湿地環境の創造にもつながると考えるがいかがか。

### 【事務局】

- ・ 変更計画案としては工業団地への治水対策を行うことを位置づけ、具体的な方法については実施の段階で検討していきたい。支援会議からの提言のとおり、できる限り、現況地盤を変えることは避けて対策を行う。対策は、工業団地の敷地に影響が生じる可能性が想定され、設計段階で意見を伺いながら対策を考えていく。
- ・ 資料への表記は、「築堤等」としたい。

### 【古谷委員】

- ・ 昨年、利根川・江戸川河川整備計画変更の際に、有識者会議に出席し議論してきたが、生物の生息環境の創造について、多くの項目が盛り込まれ、非常に素晴らしいと思っている。
- ・ 今回説明のあった、江川の下流部分の現況地盤の活用は画期的であり、相当検討しないとこのような形にできなかったと考え、素晴らしいと思っている。
- ・ その上で、３点提言する。
- ・ １点目、上流・中流部の整備だが、基本的には、護岸等は土の構造が基本になるという話であったので、生物の生息環境は、河道幅も拡がり、プラスの面も多くなるのではないかと期待している。
- ・ ２点目、下流部の現況地盤の活用ところで、先ほど、堂本委員からも質問のとおり、築堤等がどのような構造か分からないと環境への影響が見えてこない。
- ・ 今後の検討で、現河道を少しずらすような場合、それに合わせて魚が生息できるような淀み等の環境整備ができれば素晴らしいと期待している。
- ・ ３点目、排水機場の件で、冠水時間が少し減る懸念があるとのことだが、乾燥している環境で生息できる植物が生き残る可能性への懸念が大きい。

- ・ 湿生環境では、他の植物が生きられない水辺の生き物が生きているので、乾燥化しているような場所は、外来植物のブタクサなどが生息しやすくなる。在来植物でも、特にクズなどは冠水時間や頻度が低くなると繁茂しやすくなるので心配はある。
- ・ ただ、冠水時間に関しては、排水機場の運用で調整ができていると考えている。例えば、治水上問題がない水位まで下がった時点で、ポンプの稼働を停止し、なるべく冠水時間を延ばすような運用ができれば、良いと考えている。そういったことは、現場の自然環境の活動を行っている団体の方々などとも相談していただきながら、より良い維持管理をしていただきたい。
- ・ 全体としては、非常にネイチャーポジティブな整備になるのではと期待している。

#### 【田中座長】

- ・ 排水機場は大規模な洪水時に稼働するので、排水機場設置による通常時の乾燥化に対してはあまり影響もないかもしれない。
- ・ 具体的にどれくらいの冠水時間があれば外来種が入ってこないといった知見を聞きながら、今後、整備後の運用方法を検討してもらいたい。

#### 【栗岡委員】

- ・ 資料－１ ２６ページの表における「文化財への影響」の、埋蔵文化財については、長年調整されてきているので、事前に調査されていると思うが、２点ほど提言する。
- ・ １点目、Ｄ案では、候補地に埋蔵文化財包蔵地が存在しないとしているが、近年、低地の確認調査を行うと、存在しないと思われていたところから出てくることがあり、圏央道の建設の時もいわゆる河川敷の中で２ｍ近い地下から縄文の遺跡が出てきた。
- ・ 地形を見ると可能性は薄いと思うが、「存在しない」と言い切ってしまうと不安。
- ・ ２点目、「文化財への影響」として、関係する市と調整し、指定文化財がこのエリアに存在するかしないかを追記していただきたい。市の指定がなければ、その旨を記載しておけば良い。埋蔵文化財だけでなく天然記念物の指定をしているところもあるかもしれないので、確認をお願いしたい。

### 【事務局】

- ・ 事務局で確認し、表記について検討させていただく。

### 【江村委員】

- ・ 資料－１ ２６ページについて、草刈りの費用が非常にかかるとのことだが、草刈りは目的を十分に考えて行っていただきたいと希望する。
- ・ 最近では草刈り機で草刈りをするので、しっかりとした基盤ができ、河川堤防としてはよいのかもしれないが、非常に単一の植生になる。
- ・ 特に問題なのは、セイバンモロコシが日本に牧草として入ってきて、あちこちの河川で優占種となっており、非常に単一のセイバンモロコシだけの河川堤防が今できあがってしまっていて、本来の姿ではない。
- ・ 農林部では、イネカメムシの対策が非常に問題になっている。色々な外来種との関係もあるが、非常に草刈り機の費用をかけて、綺麗すぎて単一になって、害虫の発生源となると問題が変わってくる。
- ・ 費用をかけてそんなに刈らなくて良いのではとも思う。十分に考えていただきたい。

### 【事務局】

- ・ 提言いただいたことを勉強しながら、維持管理に活かしていきたい。

### 【堂本委員】

- ・ 資料－２ １３ページに「D案について、下流域の環境に及ぼす影響は小さく、限定的である」とあるが、先ほど冠水時間の話もあったが、少なからず影響はある。
- ・ 「今後の対応」には、「D案の樋管改築、排水機場設置の工事にあたり、地下水位等のモニタリングを行う」、「工業団地における具体の対策内容の検討にあたり、地下水位等への影響について検討する」とあり、いずれも「等」となっている。
- ・ 下流域は、希少な動植物の生息域ということで、希少植物等の調査も必要であればモニタリングしてほしい。
- ・ また最終行の、「生物の生息・生育・繁殖環境の観点から」というところに多自然川づくりの視点の表現が入らないか。

- ・ 今後、弾力的な施設運用を検討していくとのことだが、地域の方々と検討しながら進めていただきたい。地域の一生懸命やっている環境系のグループの方々に理解が広がるのではないかな。

#### 【事務局】

- ・ 治水機能の向上のための計画というのが前提としてあるため、環境への影響が全くないということではない。
- ・ その中で、なるべく環境への影響が少なくなるよう最大限配慮して計画案を作成している
- ・ 過去の支援会議でも、設計・工事の段階で配慮すべき事項の提言をいただいております、今後、事業を進めていく中で検討していく。

#### 【石橋委員】

- ・ 今回の計画が環境の問題に対して配慮されたのは理解するが、せっかく配慮されているところが十分に伝わらない箇所がある。
- ・ 資料－２　１３ページ　で、湿生植物についての影響は、環境があまり変化しないと考えているから影響が小さいと記載されている。
- ・ 色々な植物の資料があると思うので、「代表的な植物に関してはこうですよ」、「より保全に対して効果がありますよ」とか、前向きな書き方をする影響評価の考え方もあるので、もし可能ならば記載を検討されたい。

#### 【事務局】

- ・ 湿生植物への影響については、シミュレーションを行って、定量的に測ることのできる範囲で評価させていただいた。
- ・ 現地で起こる現象は、やってみないとわからないこともあるため、必要に応じてモニタリングをしながら事業を進めていく。
- ・ 資料の表記については、事務局で検討する。

#### 【稲木委員】

- ・ 附図の計画断面について、4. 4 k 付近と書いてある横断面の護岸が自然な形の護岸になり、現在の河川断面より河川幅が広くなることから、通常時に河川水位が下がると思うので、江川から取水している農業用水があった場合、農業利水にも影響のないような整備も併せて考えていただきたい。

**【事務局】**

- ・ 整備段階において、周りに営農されている方の意見も伺って、整備を進めていきたい。

**【田中座長】**

- ・ 意見を踏まえまして、事務局で資料を修正し、座長である私預かりで確認させていただき、次の議事に進ませていただいてよろしいか。

(委員：異議なし)

**<資料－３に関する主な質疑事項>**

**【堂本委員】**

- ・ 資料－３ ３６ページ ２２行目に「周辺の環境に十分配慮を行い、治水と環境が・・・」とあるが、「多自然川づくり基本方針に基づき」という表現していただければ、より説得力を増すと考える。

**【事務局】**

- ・ 表現について事務局で検討させていただく。

**【古谷委員】**

- ・ 「多自然川づくり基本指針」が令和６年６月に改定され、「堰・水門・樋門等の人工構造物の設置・改築については、水生生物の自由な移動の確保に加え・・・」と表現が追加された。
- ・ 今回、排水機場の設置や樋管の改築をするので、恐らく水生生物の自由な移動というのが今までどういう状況だったのかと、整備でどうなるのかが関わってくるので、「多自然川づくり基本指針」に基づいてというのは重要である。



- ・ また、「生物の生息・生育・繁殖環境の観点から、その河川にとって望ましい流量変動や土砂動態の把握に努め、必要に応じて弾力的な施設運用等を検討すること」という文言も入った。
- ・ 今後は、「排水機場の運用で水位を調整したらどうか」と意見が出されていたが、「多自然川づくり基本指針」に基づいて取組を進めていただければと考える。
- ・ 江川の改修については、非常に前向きで、環境の配慮にとどまらず改善につながる可能性もあると期待している。
- ・ 資料―3 36 ページ に「治水と環境が調和したネイチャーポジティブな川づくりを行う」などの文言が入っても良いと考える。ご検討いただければ。

#### 【事務局】

- ・ 資料―3 41 ページについては、施工の場所に関する記載箇所であるので、他に環境全般について記載している箇所もあるので、そこも含めて、記載の場所、内容について検討させていただく。

#### 【稲木委員】

- ・ 河川整備計画とは直接は関係ないが、江川を整備するにあたり荒川に接続すると思うが、荒川下流には首都圏1,000万人の水を支える大久保浄水場や、東京都朝霞浄水場があるので、工事期間中は、排水で汚染が出ない形での整備を進めていただきたい。
- ・ 私が3月までおりました水資源機構において取水堰の管理を行っており、水質事故等もたびたびあったので、工事にあたり留意いただきたい。

#### 【事務局】

- ・ 工事や管理を行う部署へ情報共有して、しっかり進めていきたい。

#### 【田中座長】

- ・ 意見を踏まえ、事務局で資料を修正し、座長である私預かりとして確認させていただき、問題ないようでしたら「関係住民の意見聴取」を進めていただくことでよろしいか。

(委員：異議なし)

以上